



平成 30 年 3 月 7 日

各 位

| | |
|---------|---------------------|
| 上場会社名 | 株式会社ゼンリン |
| 代表者名 | 代表取締役社長 高山 善司 |
| (コード番号 | 9474) |
| 問合せ先責任者 | 執行役員コーポレート本部長 松尾 正実 |
| (TEL | 093-882-9050) |

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年3月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成30年3月7日) の終値3,415円で、平成30年3月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,300,000株 |
| (3) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

なお、本自己株式取得にあたっては、複数の株主 (当社取締役を含む。) から合計約100万株の売却意向を確認しております。

(ご参考)

平成30年3月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|-------------|---|
| ・取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ・取得しうる株式の総数 | 2,300,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 6.23%) |
| ・株式の取得価額の総額 | 80億円 (上限) |
| ・取得期間 | 平成30年3月8日から平成30年5月31日まで |
| ・取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

- (注1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注2) 当社は平成30年4月1日を効力発生日として1株につき1.5株の割合で当社普通株式を分割する予定であり、上記取得しうる株式の総数は、当該株式分割の効力発生日以降は、「3,450,000株(上限)」と読み替えます。なお、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)以降における「3,450,000株(上限)」との関係では、1株を1.5株に換算して計数いたします。
- (注3) 発行済株式総数及び自己株式数は平成30年2月28日現在の数値に基づいております。また、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は自己株式に含まれておりません。

以 上